

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

| | | |
|---|---------|---|
| 1 | 施設名 | 仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場 |
| 2 | 指定管理者 | 青葉山コンソーシアム（構成企業：株式会社東北共立、日本コンベンションサービス株式会社、野村不動産パートナーズ株式会社、石井ビル管理株式会社、小田原電機工業株式会社） |
| 3 | 指定期間 | 平成27年4月1日から令和2年3月31日まで |
| 4 | 施設の利用状況 | <p>《利用者数》 令和元年度：286,996人（前年度比 88.2%） 平成30年度：325,525人 平成29年度：356,946人</p> <p>《事業》 ・仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場の管理運営 ・本市の交流人口拡大に向けた国際会議や学会等の誘致</p> |
| 5 | 収支の状況 | <p>《費用》 ・指定管理者に支払った費用 0千円（0千円）</p> <p>《収入》 ・使用料収入 489,907千円（588,400千円） （上記金額は国際センター施設使用料・附帯設備利用料、交流広場使用料の合計） ・その他収入 102,862千円（81,779千円） ※上記金額には、新型コロナウイルス感染症の影響により当市の指示で利用料等を返金した分の補填額31,510千円を含む。 注：本指定管理は、施設利用料等の収入のみで施設運営に係る全ての経費をまかなう「利用料金制」を採用しているため、費用は「0」となっている。収入については、指定管理者の収入となるが、その中から令和元年度は納付金として本市に約52,000千円を納付している。</p> |
| 6 | 利用者の声 | <p>《実施状況》 仙台国際センター独自の利用者アンケートを実施し、その結果を業務改善に役立てた。</p> |

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

| 評価分野 | 所見 | 評価 |
|----------------|---|-------|
| I 総則 | 施設の設置目的に沿った適切な運営を行っており、施設目的も十分に達成されている。 | 21/21 |
| II 施設の運営管理体制 | セキュリティ対策、事故防止策、災害時対応等にも適切に対応しており、安全かつ円滑な施設の運営管理体制を構築している。 本市災害対応の拠点となる青葉区役所4階災害情報センターが、災害により使用困難となる状況も想定されるなかで、災害対応の空白時間をなくすため、当市の災害対策本部代替施設としての役割を果たすべく体制の整備等を進めた。（令和2年2月28日「大規模災害時等における施設利用の協力に関する協定書」締結。） | 31/30 |
| III 施設・設備の維持管理 | 施設・設備の適切な維持管理を行っている。特に仙台国際センターの会議棟は建設から30年近く経つ建物であるため、経年劣化への対応が求められている施設であるが、指定管理者は各設備の状況をよく把握し、適切な管理を行っている。 | 24/24 |
| IV サービスの質の向上 | 青葉山コンソーシアムは複数の企業で構成される団体であるが、職員間の情報共有や役割分担も適切に行われており、それぞれの専門性を活かした管理運営が行われている。また、運営全般を網羅した運営ガイドラインを整備し、サービス水準の確保が図られるような体制が構築されている。 | 28/28 |
| V 施設固有の基準 | 民間企業のノウハウを活かした施設運営が行われ、稼働率目標等で達成には至らなかったものの、事業収支は5年連続で黒字を達成している。仙台市にも約5,200万円の納付金を納付しており、仙台市の歳入増に貢献している。 また、指定管理者の自主財源で大型商談会を開催し、地元企業に対するビジネスチャンスを生み出すなど、全国的に見ても先進的な取り組みを実施し、交流人口の拡大や地域経済の活性化にも貢献している。 | 8/9 |

三 評価総括

| 《指定管理者（青葉山コンソーシアム）による自己評価》 |
|--|
| <p>私ども青葉山コンソーシアムは、民間企業5社による共同企業体であり、平成27年4月1日より、仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場の指定管理者として、適正な施設管理業務と利用者サービスの向上や地域貢献に努めてまいりました。</p> <p>また、本年度は指定管理期間の最終年度であることから集大成となるよう組織を挙げて管理運営に取り組みました。</p> <p>催事の開催状況としては、国際会議16件、国内会議35件、その他489件の計540件が開催されました。令和元年5月21日～26日に開催された「第62回日本糖尿病学会年次学術集会」では、12,000名のご来場をいただきました。</p> <p>自主事業では、新たな試みとして5月のGW期間中に「SENDAI Communication Fair in 仙台国際センター」を実施し、今まで仙台国際センターの利用経験が少ないファミリー層を中心とした賑わいを創出いたしました。</p> <p>新型コロナウイルスの収束時期の予測はできない状況ですが、今後も感染症予防対策を施すなど安全・安心な施設運営を行い、利用者の利便性向上や業務効率化、省エネルギー性を重視した施設維持管理を実施してまいります。</p> <p>また、引き続き利用促進や国際会議開催のための積極的な誘致活動と広報活動、そして市民の皆様幅広く周知され親しみやすい施設づくりを目指し、仙台市の発展と経済成長に貢献できますよう努めてまいりたいと存じますので、一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> |

| 《施設設置者（仙台市）による評価》 | 総合評価 |
|--|------|
| <p>平成27年度から利用料金制（施設利用料を指定管理者の直接の収入とし、その収入から施設所有者である本市に納付金を納入する制度）による指定管理制度を導入し、公募によって選定された青葉山コンソーシアムが「仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場」の指定管理者として施設の管理運営を行っている。</p> <p>本年度も全体収益で黒字を達成し、仙台市に約5,200万円の納付金を納めるなど、安定的かつ優れた施設運営が行われている。</p> <p>施設の管理面も全体を通して良好で、施設の特性に応じた管理が行われており、過度な利益追求で施設管理や人材育成等を疎かにするといった状況も見られず、総じてバランスの取れた運営がなされている。</p> <p>なお、利用料金制を採用する仙台国際センターでは、従来の定型的な管理業務だけでなく、民間企業のノウハウを活かした積極的な施設運営が求められており、それに応えている。</p> | S |

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

| 特記事項 |
|------|
| |

◎ 評価担当課（施設所管課）：文化観光局観光交流部誘客戦略推進課